

集落支援員募集要項

雇用関係の有無

あり

業務概要

北大東村、村民、村出身者、北大東村ファン、関係団体と連携しながら次に掲げる活動を行う。

- (1) 北大東産業の振興に係わる活動
- (2) その他村長が必要と認めた活動

募集対象

下記の(1)～(9)全ての要件を満たす方

- (1) 絶海の離島で前向きに楽しく暮らすことができる方
(漁業に興味、釣りが趣味、アウトドアやマリナクティビティーが好きな方)
- (2) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、各村行事等に精力的に行動できる方
- (3) 北大東村の現状を理解・把握する能力を有し、産業の振興に真摯に取り組むことができる方
- (4) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (5) 支援員終了後も北大東島に係わり続ける意思のある方
- (6) 普通自動車運転免許を有する方
- (7) パソコンを日常的に利用されている方
- (8) 村の条例及び規則等を遵守し勤務命令等に従うことができる方
- (9) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

募集人数

1名

勤務地

北大東村内

勤務時間

活動日数原則週5日(月21日を基本とする)

活動時間原則 8 時 15 分から 17 時 00 分まで（1 日 7 時間 45 分）

※夜間、土日等の勤務は週勤務時間内で振替対応となります。

雇用形態・期間

- （1） 年度ごとに委嘱することができるものとし、最長 3 年までは延長することができるものとする。
- （2） 支援員としてふさわしくないと判断したとき等は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとする。

給与・賃金等

月額 250,000 円

※賞与・時間外手当・退職手当等はありません。

※上記の金額より所得税・住民税・社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。

待遇・福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険等の社会保険に加入します。

申込受付期間

平成 31 年 3 月 4 日～平成 31 年 3 月 22 日

審査方法・募集手続

- （1） 応募受付締切り

平成 31 年 3 月 22 日（金）必着（消印有効）

郵送で受付します。なお、提出した書類は返却しません。

- （2） 提出書類

- ・履歴書（市販のものでも可。写真添付）
- ・職務経歴書（市販のものでも可。パソコンでの作成可）
- ・作文（A4 サイズで書式自由。パソコンでの作成可）（北大東島で取り組みたい事や、意見等）

- （3） 申し込み・お問い合わせ先

〒901-3902 沖縄県島尻郡北大東村字中野 218 番地

北大東村役場 経済課

電話：09802-3-4033

FAX：09802-3-4406

メール：ryosuke.h@vill.kitadaito.okinawa.jp